

RCAだより

2006年7月号
発行：広報委員会
E-mail：RCAKoho@egroups.co.jp

INDEX

RCA総代会報告	1頁
安全・安心まちづくり パトロール/放置自転車/遊 水池樹木の剪定	2~3頁
イベント情報、RCA事務所紹介	4頁

第19回総代会のご報告



5月21日(日)10時、4丁目西サン・ステージ西の街ホールにおいて総代となる今年度各丁目班長さんの参加の基、第19回総代会が開催されました。平成17年度活動報告、同決算及び監査報告、平成18年度活動方針、同予算、会則改定、役員選任について、原案通り可決されたことをご報告いたします。なお、御出席いただいた総代の皆様との間で次のような質疑応答がありました。要約してご紹介致します。

《会則の改定について》

Q. 理事を増員する理由は？

A. RCAの活動を一層活発化するための増員で、3名増員ですが、とりあえず今年度の増員は1名とし、今後の活動を考慮し余裕を持たせました。

Q. 第5条第3項改正案について、特別会員が決議権を有するためには法人格が必要と考えますが、「相模鉄道グループ」は、法人格を備えておらず会則上問題があるのでは？

A. 特別会員には議決権がありません。従って、議決権の取り扱いに限っては問題が無いと考えます。

Q. 平成17年度は“特別会員でない相鉄不動産”が特別会員の会費を負担したのは？

A. RCAの設立以来、相模鉄道は特別会員として参加してきましたが、昨年の4月に相模鉄道は持ち株会社に移行し、事業はグループ内の各事業会社に移譲されました。相模鉄道当時のRCA担当部署である地域開発部門は相鉄不動産に引き継がれました。従いまして、平成17年度の特別会費は相鉄不動産の負担としましたが、特別会員は相模鉄道のままでした。

この状態を正す目的で、相鉄不動産からRCAに対して申し入れがあり、会則改定と平成18年度予算を組み立てました。

《一般質問》

Q. 自治組織にはいくつかありますが、自治会、連合自治会とRCAとの相互の関係は？

A. 自治会はどちらかというと、行政側の要請によるところの大きい組織ですが、RCAは住民主体の組織として立ち上がった、「街づくり」「人づくり」のための組織といえます。この両者が車の両輪のように機能することが理想的な自治活動であると考えています。

Q. 他の地域にない仕組みを試行したという事ですか。

A. まちづくりの要素である「活動の舞台(ハード面)」づくりは相模鉄道が行いましたが、その舞台で「人々の活動」を促す組織としてRCAが創立されました。

Q. 管理組合との関係についても補足してください。

A. 管理組合は、マンションの資産管理を目的とした組織ですが、サン・ステージ(西、東)については、地域活動の観点から管理組合理事の方にも各お一人ずつ、RCAの理事として参加していただいています。

総代会の議事録をご覧になりたい方は、RCA事務局にて公開しています。

安全・安心まちづくり情報

RCAは、まちづくりの考え方に、従来から継承している『緑豊かなまちづくり』に加えて、『犯罪の機会を与えない環境づくり』の必要性を痛感しています。

この問題については、緑園全体で議論し、その解決には住民の皆様の知恵と協力が不可欠です。でも待っては居られません。今、緑園では既に色々な活動がなされています。その一つは、緑園全体の活動となりました『青色灯パトロール隊』の発足です。放置自転車協議会との連携を基に住宅地の防犯活動強化と道路環境改善のために貢献するものと期待しています。又、見通しの良い道路にするなどの防犯対策もとられています。これらを「まちづくりの一環」としてご紹介します

防犯活動

青色回転灯を搭載した車での パトロールがいよいよスタート！ ~参加者募集~

最近、登下校中の小学生や夜間の通勤帰りの女性などが巻き込まれる事件が続発し、新聞やテレビを賑わしています。私達の街、緑園でも空巢やひったくり等の被害が発生しており、住民の中でいま最も関心の高いのが防犯だと思われます。このニュースに応えるべく「緑園地区防犯パトロール協議会」(代表 松浦宏司氏)が、6月10日発足しました。

現在、緑園では、防犯対策として各丁目自治会や小学校のPTAによるパトロールなどが行われていますが、残念ながら横の連携を取るまでに至っていません。このような状況から、緑園のまち全体をカバーしたパトロールの必要性が叫ばれていました。そんな中、RCA、緑園連合自治会、緑園都市駅前交番コミュニティサークル、防犯指導員が中心となり上記協議会を発足させ、その傘下に、公募により



集まった住民によるパトロール隊を編成しました。また、この協議会には特別委員として緑園東・西小学校と両校PTA代表が参加、アドバイザーとして泉警察署地域課が参加しています。今後、お互いに情報交換や意見交換を進めながら効果ある活動になるよう取り組んで行くことになりました。

実際のパトロールに関しては、7月4日(火)にスタートすることになりました。

実働部隊としましては、朝・昼・夜の班に分かれて構成されたパトロール隊が、青色回転灯を装備し「防犯パトロール中」と表示したテッカーを貼ったパトロール車両に乗車し、街の中を巡回することになります。この活動の意義は、緑園の中での犯罪を未然に防止する抑止力になればということにあり、不審者(車)の発見、被害者に対する支援などで、実働は警察にあります。

参加者募集

この記事をお読みいただいた住民の方で、この防犯活動にご理解いただき、ご協力いただける方は、協議会の事務所となるRCA事務局(812-8307)までお申し出ください。

歩行者の安全

道路上に放置された自転車・バイクを一掃！



私達、住民の生活上の道路や歩道に止めてある自転車・バイクは、人の通行を阻害しています。なかには、何日間も歩道上に置いた状態で、風で倒れたままになっている光景をよく見かけます。

実は、緑園都市駅を中心として住宅地を一周する準幹線道路の内側は、**指定地域道路**となっており、自転車・バイクの放置禁止区域となっています。

これを監視し、防止するための組織として「緑園都市駅前自転車等放置防止推進協議会」(会長 伊藤圭治)が存在し、これまで放置車両を少なくするための活動を展開し貢献してきました。平成18年度には、さらに活動の効果を挙げるため、協議会のメンバーを各自治会と関係団体・PTA・商店街に呼びかけ、これまでの名前だけの登録ではなく実働する体制に構成し直し、新たにスタートしました。活動は、委員20名で構成され、早朝から区域内を巡回し、放置された車両に注意ステッカーを貼ることから始まり、最終的には行政の手で撤去されます。こうした日頃の地道な活動があるからこそ歩きやすい道路環境を形成することに繋がっていることを皆様に認識していただきたく取り上げました。

防犯対策

1丁目遊水池樹木の剪定



緑園1丁目に位置する生活道路で岡津中学、岡津高校の通学路でもあり、住民のコミュニケーションと体力増進のために利用されているテニスコート、グラウンドを有する遊水池の周辺道路脇フェンス沿い植栽(山茶花の木)が、この度、剪定されました。

これまで周辺の民家が片側にしかなく、山茶花の壁状の植栽が視線を遮り見通性が悪い状態になっていました。この壁を無くす事で見通し性を確保し、通学路の安全性を高め、犯罪の機会を犯罪者に与えない道路環境を築くことが目的でした。これに先立ち緑園西小学校・PTA役員・一丁目及び二丁目自治会と相鉄不動産が協議し、犯罪に強い街づくりをめざして山茶花の植栽を切ることで合意致しました。今は、遊水池周辺道路を児童や学生・住民の行き交う様子が遠くから良くみることが出来るようになりました。山茶花の緑と早春の赤い花を楽しみにされていた住民の皆さまが、犯罪に強い街づくりをめざして行った事と寛容な理解をされると信じています。

イベント情報

ティーボールとサッカーを楽しもう!

この度 NPO 法人横浜ラービークラブでは NPO 法人セントフットサッカークラブ、緑園東小学校開放委員会と協力して、地域の元気な子供達に、自由に色々なスポーツを楽しんでもらう催しを開催します。少年野球の緑園ラービーを運営している NPO 法人横浜ラービークラブ(ティーボール)と、緑園地域でグリーンピースキッカーズの指導をしている NPO 法人セントフットサッカークラブ(サッカー)のメンバーが、参加した子供達に思い切り身体を動かして楽しむ半日を過ごしていただきたく、用意したプログラムを用意して張りきっております。ルールを知らなくても経験が無くても大丈夫です。経験豊かなメンバーが丁寧にお教えしながら進めます。ティーボール、サッカー、両方楽しめます。沢山の子供たちの参加をお待ちしております。奮ってご参加ください。(ティーボールとは、軟式野球よりも柔らかいボールを使い、停止させた状態のボールをバットで打つスポーツです。野球よりも簡単でどなたにも楽しめるスポーツです。)

日時:平成18年7月15日(土) 9:30~12:00

場所:緑園東小学校

持ち物:タオル・水筒 道具は貸し出しいたしますが、グローブをお持ちであれば持参ください

服装:運動しやすい服装(長ズボン) 帽子は必ずかぶってください

対象:小学生(3年生以下) および幼稚園児 保護者の方も是非一緒にいらしてください

参加費:無料

原則雨天中止、雨天の場合体育館での活動があります。

駐車場は中学校予定地にて用意します。

《事前の申し込みは不要です。当日直接東小学校へおいでください》

<お問合せ先>

- ・NPO 横浜ラービークラブ 福田 080-1006-367
- ・NPO セントフットサッカークラブ 佐藤 090-9017-9987



RCA事務所のご案内



□ 事務所は「コンフォート24」の建物の奥に入口があります。

住所:緑園1-1-10

電話番号:812-8307

受付日:毎週月、水、金曜日

受付時間:9時30分~17時

まちづくりに関するお問い合わせ・園芸用品のご利用の方はお気軽に事務所までお越し下さい。

「-----」は駅からの案内路です。